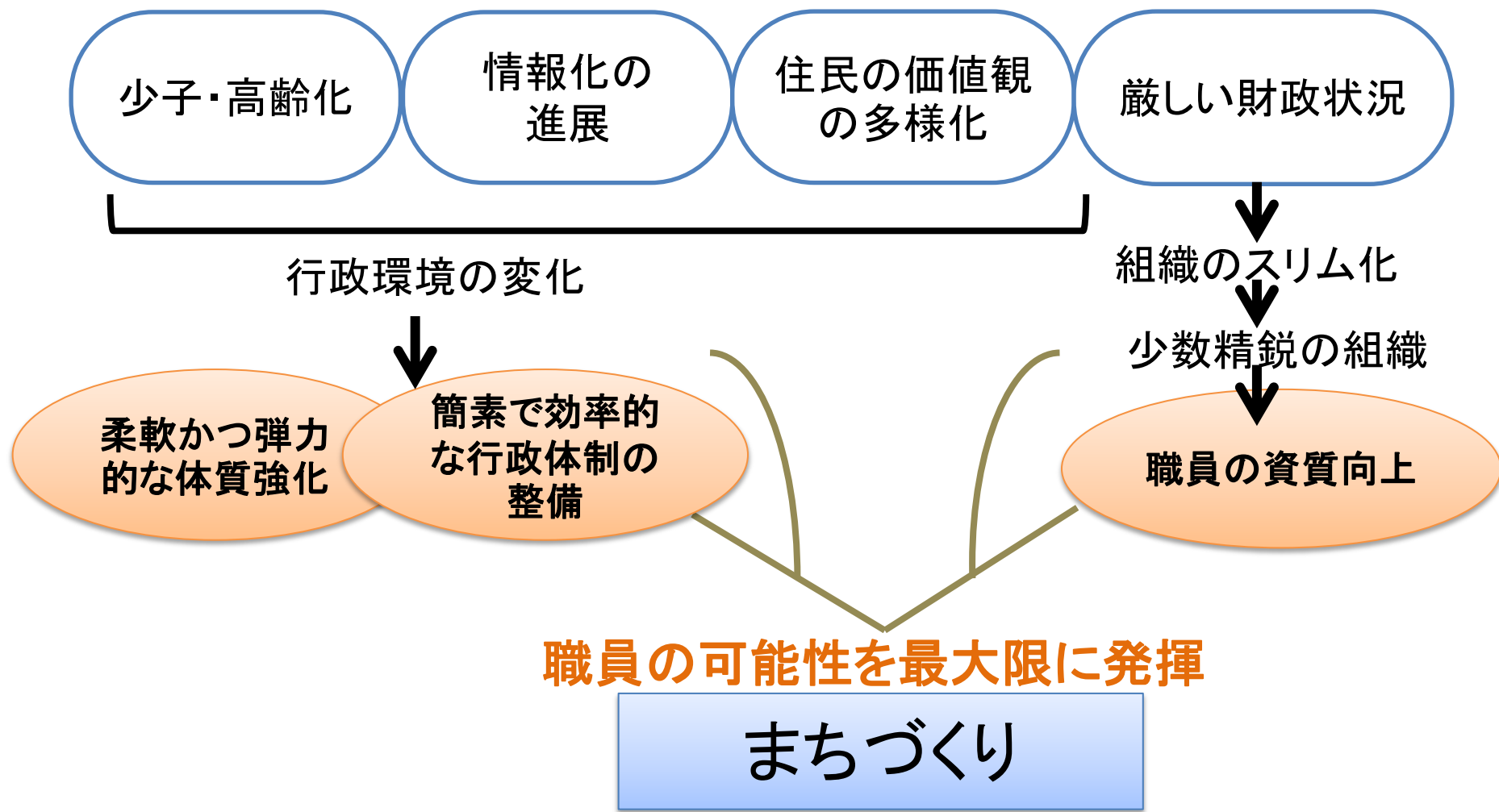


政策づくりの担い手を目指すために ～業務の効率化と組織体制の整備～

(埼玉県三芳町の取組から)

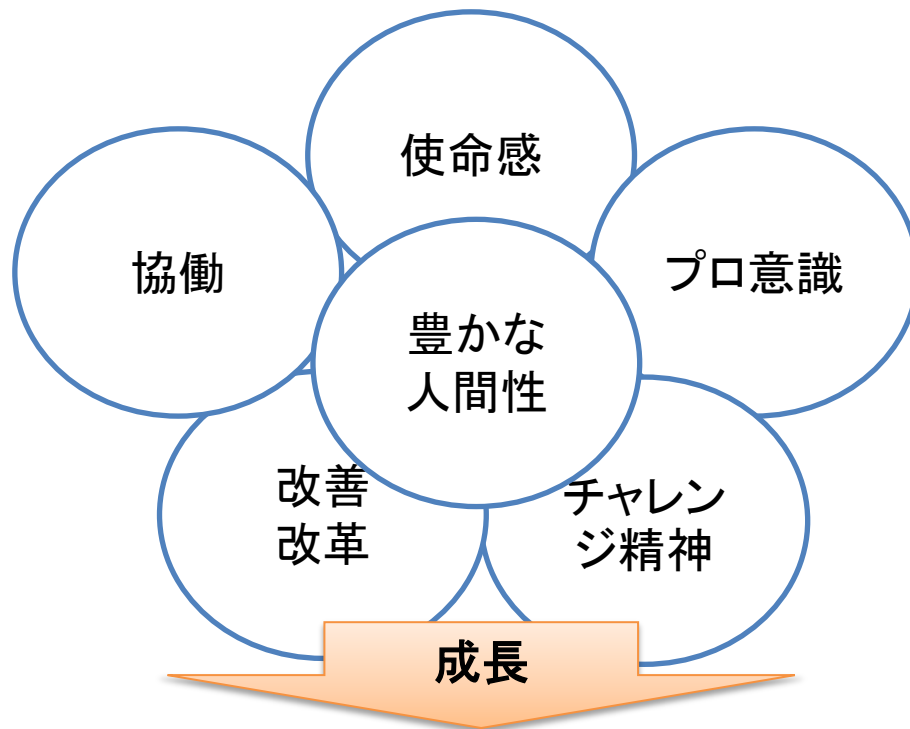
まちづくりを担う職員の育成とは①

～三芳町人材育成基本方針の必要性と目的～



まちづくりを担う職員の育成とは②

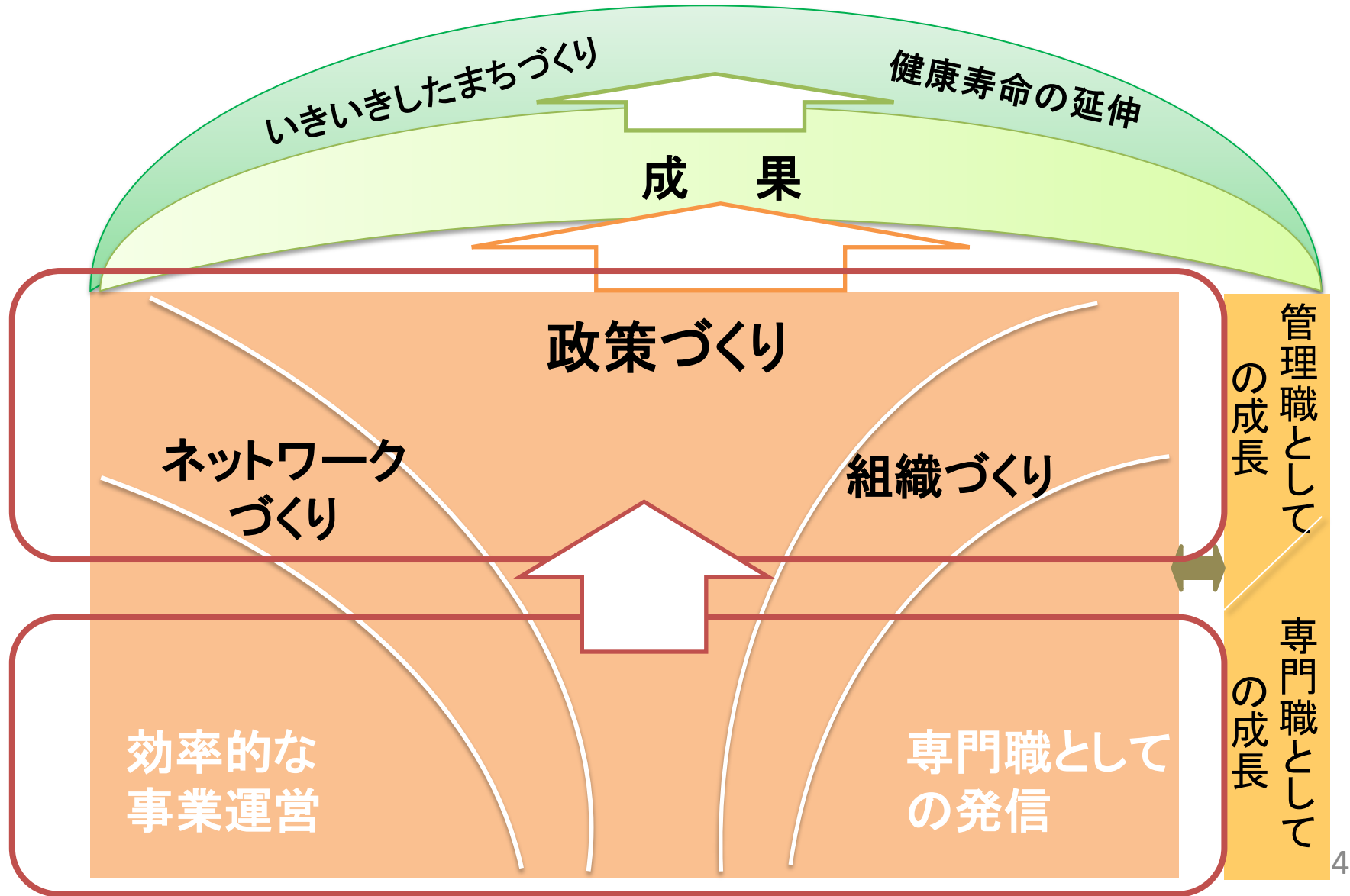
～三芳町人材育成基本方針における目指すべき職員像～



気づき 考え 行動し 信頼される職員

まちづくり

業務の効率化を図り、政策づくりの担い手へ 〈市町村栄養士のコアとなる役割〉



政策づくりを担う体制(人材、時間)を確保するには 業務の効率化と組織体制の整備が必要

社会情勢の変化

業務の効率化

- 業務量の勘案・財源等の検討
- 人材確保・人材育成

組織体制の整備

- 業務量の勘案・財源等の検討
- 人材確保・人材育成

雇い上げ管理栄養士の
確保・育成

人材育成

常勤管理栄養士の役割
の拡大・スキルの向上

日々の業務の何気ない気づきが「人材育成」へつながった

業務の効率化①

業務量の勘案・財源等の検討

社会情勢の変化

関係法規

母子保健法
老人保健法

健康増進法
次世代育成支援対策推進法

食育基本法
高齢者医療確保法

平成18年

常勤管理栄養士としての役割

整理

- ・常勤管理栄養士でなくてはできないこと
- ・雇い上げ管理栄養士でもできること

次世代育成支援対策推進法
食育基本法

高齢者医療確保法

食育の推進

特定保健指導の開始

* 食育推進計画の策定

* 特定保健指導の業務量の増加

* 母子保健事業等の実施

健診受診率

35%: 42.1~72.5%

65%: 77.9~134.6%

庁内(管理)栄養士

雇い上げ管理栄養士

【会議の開催】

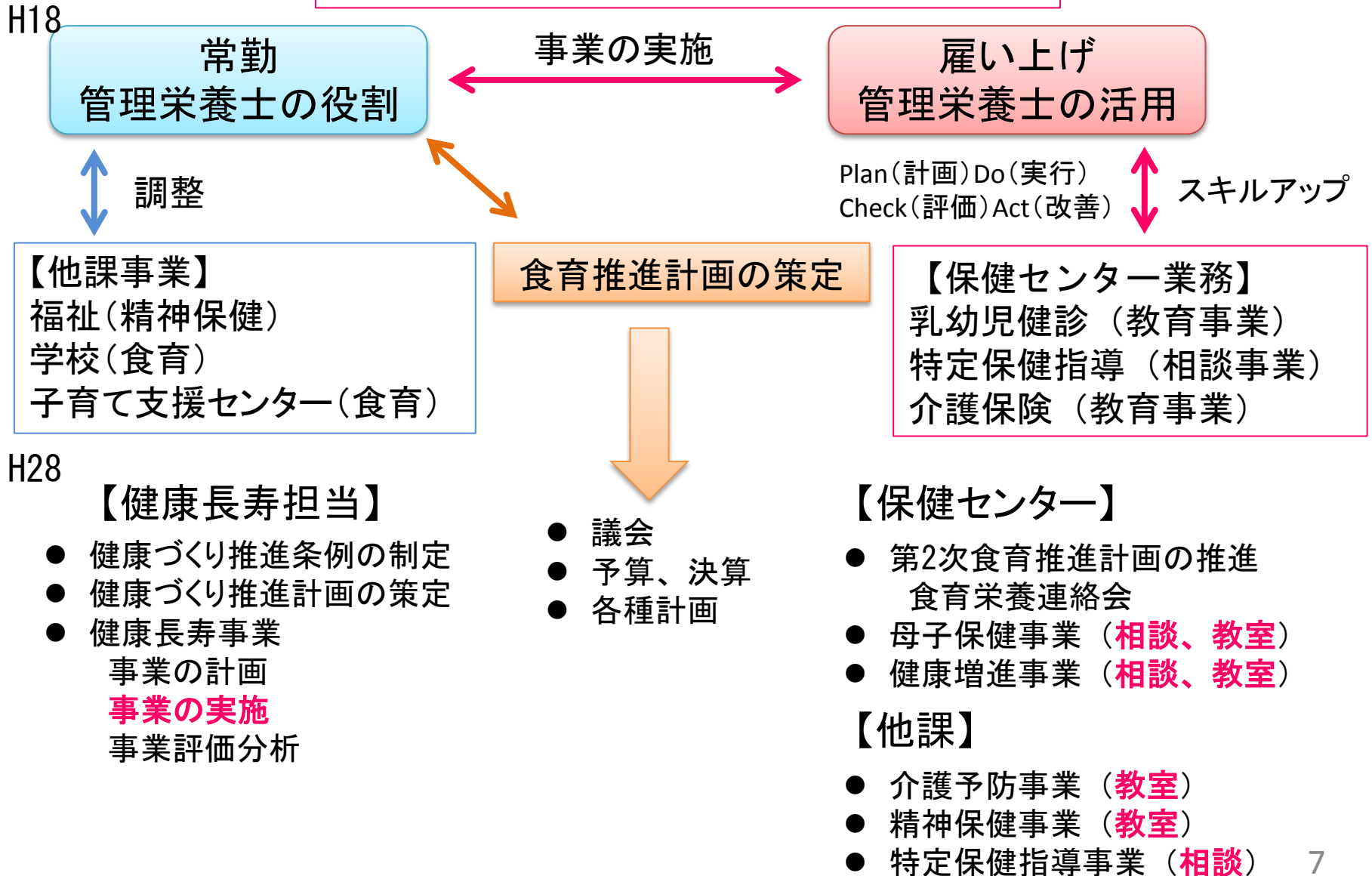
食育推進栄養連絡会

【事業の実施】

母子保健, 健康増進, 食育推進
特定保健指導, 精神保健, 介護保険

業務の効率化②

栄養施策（事業）の見直し



組織体制の整備

平成9年度～

保健センター 常勤管理栄養士 1名 + 雇いあげ栄養士 1名
各種事業を実施

平成18年度

常勤管理栄養士・栄養士 計4名 + 雇い上げ1名
全て常勤職員(町職員2名、県職員2名)

学校給食センター 1ヶ所 2名 (県職員)

保育所 3ヶ所 1名 (町職員)

保健センター 1ヶ所 1名 (町職員)

雇い上げ
管理栄養士
(平成19年度から配置)

《庁内(管理)栄養士》
会議の開催(情報の共有)
食育推進栄養連絡会

雇い上げ
管理栄養士 6名
各種事業の実施

平成28年度

管理栄養士・栄養士 常勤9名 + 雇い上げ5名
常勤職員(町職員4名、県職員2名、民間職員3名)

- 保健センター 1ヶ所 2名 (町職員2名 + 雇い上げ5名)
- 学校給食センター 1ヶ所 3名 (町職員1名 + 県職員2名)
- 公立保育所 2ヶ所 1名 (町職員1名)
- 民間保育所 3ヶ所 3名 (各施設とも常勤)

平成29年度

庁内(管理)栄養士 + 雇い上げ管理栄養士

人材育成

業務の効率化と組織体制の整備

業務の効率化
(PDCAサイクルでの業務)



専門職としての成長
(非常勤職員の育成)



政策づくり
(栄養政策への転換)



組織づくり
(体制の整備)

○ 育成方法について

- ・ 実践形式(ロールプレイやケース検討)の効果が高い。
- ・ 実践練習の繰り返しは自信につながる。
- ・ 知識の習得に関しては、自分で補える。

○ 計画(Plan)実施(Do)評価(Check)改善(Act)のプロセス

- ・ 枠組を考えるまでが大変である。
- ・ 繰り返すことで経験が積み重なる。
- ・ 住民の反応を意識し、確認しながら事業内容を変えられるというおもしろさを実感できる。
- ・ より良くしたいという思いがでる。

《育成》

安心感・責任感・達成感

《施策、業務内容》

○ 健康づくり推進条例の制定

- ・ 健康づくり推進における法的基盤が整備される。

○ 健康長寿事業への対応

《新たな学び》

政策づくりとは？

《行政栄養士の配置 (業務体制)》

- 保健センター 1名⇒2名 (H29:1名は非常勤)
- 保育所 1名⇒1名
- 学校給食センター 0名⇒1名

《さらなる育成》

新たな体制の構築

日々の業務を政策づくりに発展

《人材育成》視野の広がり

《人材育成》組織運営能力の向上

さらなる
業務の効率化

横断的な
組織体制の整備

社会情勢の変化

業務の効率化

組織体制の整備

政策づくり

新たな
政策づくりに挑戦

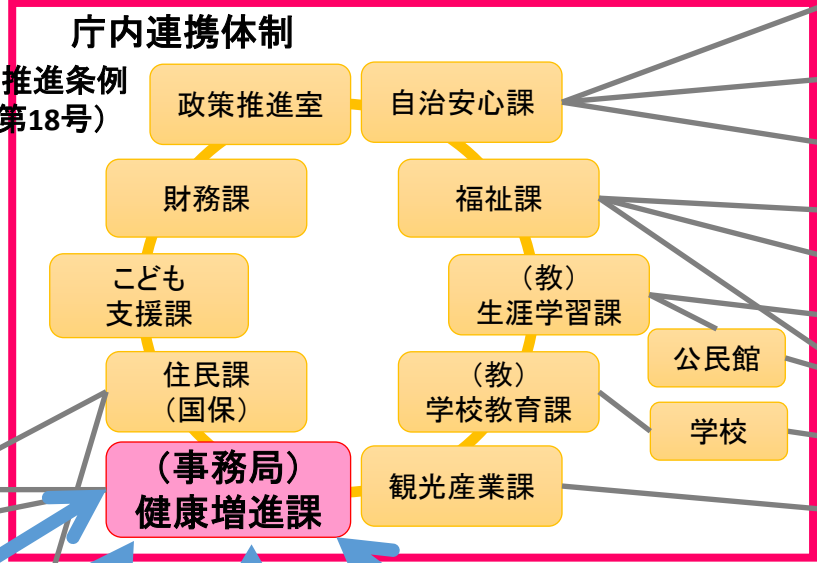
《人材育成》
政策づくり能力の向上

政策づくりを通して、さらなる業務の効率化、横断的な体制整備、
人材育成の進展、そして新たな政策づくりへ

三芳町健康長寿プロジェクト(産官学連携)

《健康づくり推進会議》 三芳町健康づくり推進条例
(平成26年条例第18号)

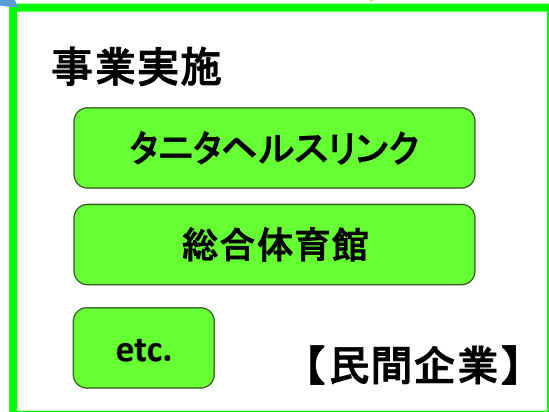
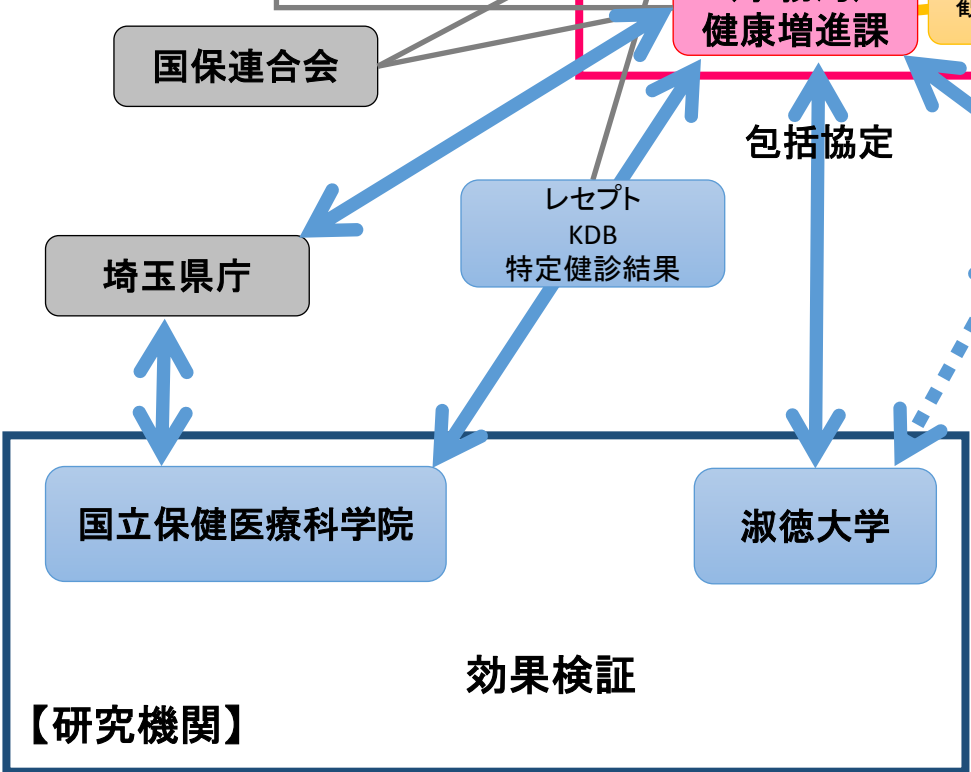
- ・学識経験者
- ・医師会
- ・歯科医師会
- ・教育関係者(学校長、淑徳大)
- ・公募による住民
- ・管轄保健所
- ・地域代表(区長会、社協、体育協会)
- ・事業者(商工会)



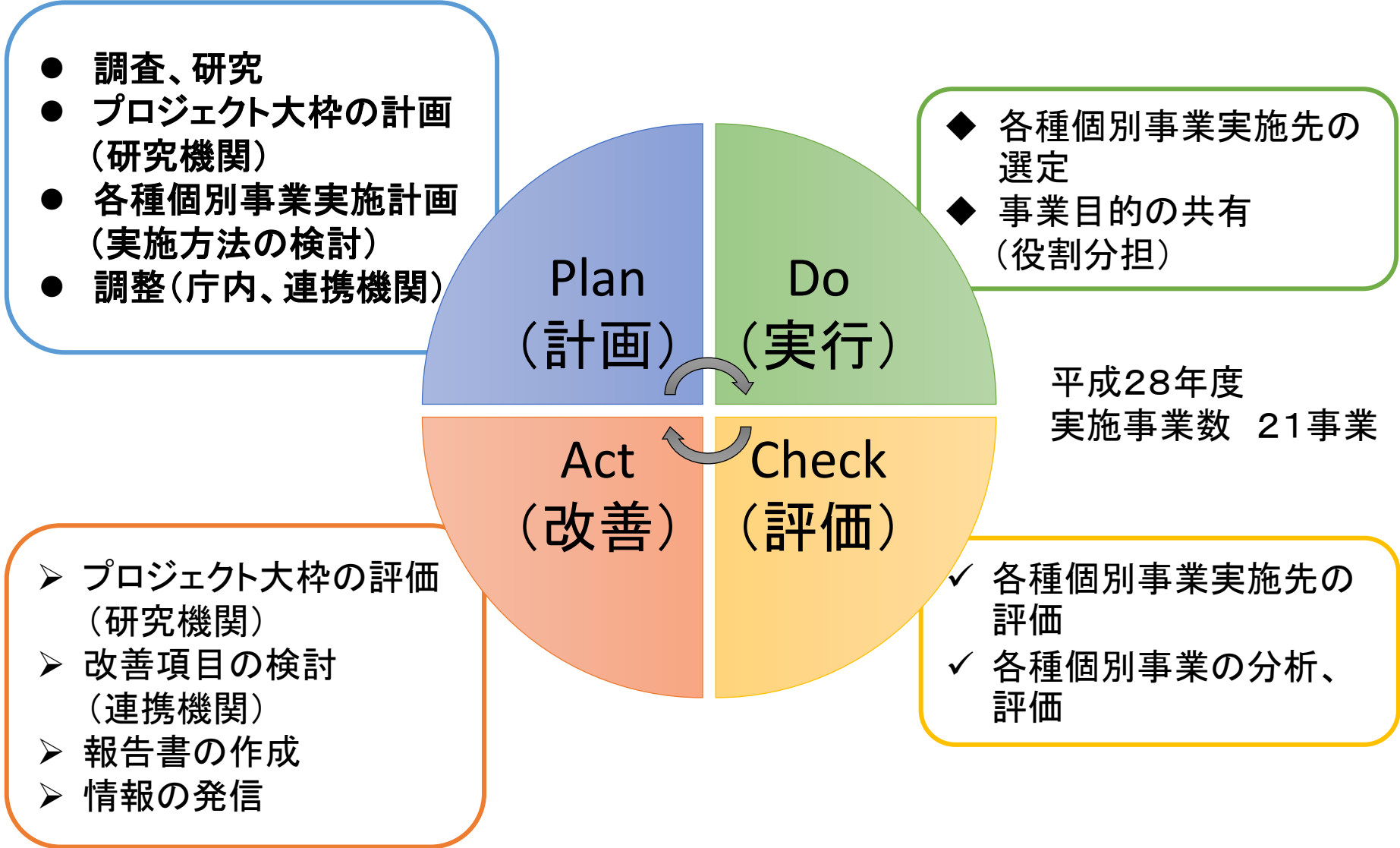
- 区長会 自治会
 - 協働のまちづくり
 - 消防団
 - 社協(ボラ連)
 - 民生委員
 - 体育協会
 - シルバー
 - PTA
 - 商工会 企業
- 一般住民
団体
サークル

参加住民

- ・平成27年度 1000人
- ・平成28年度 1500人
- ・平成29年度 2000人



三芳町健康長寿プロジェクト事務局(健康増進課)の業務内容



まとめ

約10年前からの業務を振り返ってみると、**様々なことを考え実践したことが**、結果的に業務の効率化につながり、組織体制が整備され、人材育成が推進されていた

これって政策づくり？
これも政策づくり？

日々の業務での工夫 ↔ 政策づくりでの試行錯誤

行政栄養士の 専門性

- 常勤の管理栄養士(行政栄養士)としての**役割**は何か？
- **最新情報**を入手するには？
- **総合行政の枠組み**を理解するには？

業務の効率化と 組織体制の整備

- いま行っている**業務(事業)**の**優先順位**は？
- **多部門**と積極的に**連携**するには？
- **情報**を入手するには？

人材育成

- 日々展開している事業を**Plan**(計画)、**Do**(実行)、**Check**(評価)、**Act**(改善)で**考える**には？
- 先を**見通せる**チカラを身につけるには？